皇室事項

御弔電及び御答電

寛仁親王殿下薨去に際し、次の各国元首等から天皇陛下へ御弔電を寄せられ、これに対しそれぞれ御答電を発せられた。

スペイン国国王妃両陛下
ヨルダン国国王陛下
シンガポール国大統領閣下
トルコ国大統領閣下
ブータン国国王陛下
エジプト国国軍最高会議議長閣下
ブルネイ国国王陛下
ナイジェリア国大統領閣下
カンボジア国国王陛下
チュニジア国大統領閣下
ウルグアイ国大統領閣下
スロベニア国大統領閣下
トンガ国国王陛下
パラオ国大統領閣下
モロッコ国国王陛下
ハンガリー国大統領閣下
メキシコ国大統領閣下
ブルキナファソ国大統領閣下
キルギス国大統領閣下
モーリシャス国国家評議会兼閣僚評議会議長閣下
モルディブ国大統領閣下
モナコ国公殿下
セネガル国大統領閣下
カナダ国総督閣下
ルクセンブルク国大公殿下
アフガニスタン国大統領閣下
トーゴ国大統領閣下
サウジアラビア国二聖モスクの守護者国王
ボスニア・ヘルツェゴビナ国大統領評議会議長閣下
カメルーン国大統領閣下
キプロス国大統領閣下

官庁発表

法　務

公証人任免

富山地方法務局所属公証人榎本恒男は願により公証人を免ぜられた。（八月二十二日）（法務省）

資　料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

八月二十八日（火）

○一般案件（抜粋）

一、自殺総合対策大綱について（決定）（内閣府本府）

公　告

諸　事　項

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　株式会社ＮＥＸＴ　ＴＲＵＳＴ
２．住所　東京都港区南麻布５―15―27広尾リープレックスビズ６Ｆ
３．代表者の氏名　代表取締役　塙　　亮太
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第711号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成25年２月28日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成24年８月30日

関東財務局長　菅野　良三

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　ジャパン・アドバイザリー合同会社
２．住所　東京都中央区日本橋本町２―１―６ヤマト科学本社ビル３階
３．代表者の氏名　代表社員　エドワード・フランシス・ブローガン
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第784号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成25年２月28日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成24年８月30日

関東財務局長　菅野　良三

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　セブンシーズアドバイザーズ株式会社
２．住所　東京都千代田区内幸町１－１－７ＮＢＦ日比谷ビル22階
３．代表者の氏名　代表取締役　米倉　　稔
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第2305号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成25年２月28日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成24年８月30日

関東財務局長　菅野　良三

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２４年（家）第１０５４号
さいたま市浦和区常盤10丁目13番10号
申立人　りそな保証株式会社
本籍岐阜県大垣市赤坂町4042番地、最後の住所岐阜市諏訪山３丁目17番46号、死亡の場所岐阜県岐阜市、死亡年月日平成23年11月21日、出生の場所岐阜県不破郡赤坂町、出生年月日昭和28年１月８日、職業不詳
被相続人　亡　山田　　剛
事務所岐阜市美江寺町２－５　岐阜北青色会館４階　弁護士法人岐阜合同法律事務所
相続財産管理人　弁護士　鷲見　和人
岐阜家庭裁判所

平成２４年（家）第４５３号
和歌山市六十谷86番地の３
申立人　株式会社山友組
和歌山県和歌山市中之島981番地の20
申立人　山本　悦雄
本籍和歌山県和歌山市加太1311番地、最後の住所和歌山県和歌山市中之島981番地の20、死亡の場所和歌山県和歌山市、死亡年月日平成18年10月26日、出生の場所大阪府豊能郡中豊島村、出生年月日昭和５年５月27日、職業無職
被相続人　亡　山下きく子
事務所和歌山県和歌山市四番丁26番地の２田辺法律事務所
相続財産管理人　弁護士　田邉　善彦
和歌山家庭裁判所

平成２４年（家）第２４０号
岡山県倉敷市船穂町船穂1439番地６
申立人　小野　一成
本籍岡山県浅口郡里庄町大字里見4386番地、最後の住所岡山県浅口郡里庄町大字里見4615番地、死亡の場所岡山県倉敷市、死亡年月日平成24年６月１日、出生の場所兵庫県西宮市、出生年月日昭和４年12月２日、職業無職
被相続人　亡　山下　和子
事務所岡山県倉敷市船穂町船穂1409番地１
相続財産管理人　小野　一成
岡山家庭裁判所玉島出張所

平成２４年（家）第１９３７号
東京都中央区八重洲２丁目２番１号
申立人　三井住友トラスト・ローン＆ファイナンス株式会社
本籍札幌市清田区真栄４条１丁目11番、最後の住所札幌市清田区真栄４条１丁目11番16号、死亡の場所札幌市清田区、死亡年月日平成23年10月25日、出生の場所北海道札幌市、出生年月日昭和46年12月30日、職業不明
被相続人　亡　目黒　　剛
札幌市清田区平岡１条１丁目６番20号
相続財産管理人　永井　麻希
札幌家庭裁判所